

1 地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳を迎える2025年を目途に、自分のしたいことが今までどおり出来なくなった状態になっても、馴染みの人間関係のある日常【日常生活圏域】の中で、介護や医療の必要な専門的なサービスを受けつつ、地域住民で支え合いながら生活出来る体制【地域包括ケアシステム】の構築を目指しています。内容が決められた介護保険のような公的サービス以外にも、その人が望むことが実現できるサービスのオプションを増やしていくことが重要です。

【本市の75歳以上高齢者数の推移】

2025年頃に市内総人口はピークアウト(2020年 69,337名 ⇒2025年 69,536名 ⇒2030年 69,519名 ⇒2035年 69,351名)となり、図のとおり2055年頃まで75歳以上人口は右肩上がりが増加していくことが想定されます。なお、これに付随し、生産人口は減少し続け、要介護認定者の約9割がこの年齢層のため、必然的に要介護者数・認知症患者もそれに比例し増加していくこととなります。加えて、国税調査によりますと本市は他市町と比較しても独居高齢者数が多い傾向にありますので、今後なお一層、介護予防事業の充実・住民同士の互助・認知症共生社会の確立・権利擁護・在宅医療介護連携等のきめ細かなサービスが求められ、相対的に介護給付費の増加による介護保険料の負担増が危惧されま

2 「目指す姿」

重度の要介護者が在宅で生活していこうと思うと、医療・介護サービスが切れ目なく横断的に提供されることが不可欠ですし、介護保険外のサービスの充実及び要介護とならないためのボランティア・企業等も活用した介護予防、配食・新聞販売店等の見守り活動も重要となってきます。

こうしたことを実現していくためには、関係者間の交流を活性化するための定期的な「場」が設けられ、高齢者のニーズは何かを具体的に把握し、解決していくことが出来る地域づくりが必要となるわけですが、高齢者が馴染みの人間関係のある範囲【日常生活圏域】、というものを適切に設定していくことが重要です。

3 現在のサービスイメージ

左から右に向かって介護サービスの必要性が高まり、それに従い提供されているサービス一覧となっております。

一般高齢者には、【一般介護予防事業】身体機能等が現状維持出来るように週に1回の各種運動教室を開催し、要支援者等には【介護予防・生活支援サービス】30回の短期集中プログラムを実施することで、身体機能を維持・改善後、再び日常、地域に戻っていただくために【一般介護予防事業】に繋げるサービス展開をしています。また、要介護者には、地域密着型サービス・特別養護老人ホーム入所者等に対する施設型サービス、その他住宅改修

や福祉用具のレンタルなど各種在宅サービスを提供しています。一般高齢者から要支援者等に対しては、可能な限り介護が必要な状態とならないよう地域で生きがいを持って生活出来るように支援していくことが必要ですし、要介護者には在宅医療介護連携による専門的なサービスの提供が必要です。

4 日常生活圏域(住み慣れた地域)

第3期介護保険事業計画以降、本市は市内全域を日常生活圏域として定めております。

○類似団体の状況(県内11団体)

尾張旭市・あま市・本市を除いた8自治体が複数の日常生活圏域を設定しております。圏域の設定方法は、例えば犬山市は地区民生協議会単位、愛西市は旧町村単位、北名古屋市は包括支援センター設置数と同数など、地域の実情に応じて決定しております。

○圏域の複数配置した場合

包括支援センターが、ケアマネジャーからの事例提供に対して、医療・介護従事者等の専門職が話合う「場」である<地域ケア会議>を定期開催し、専門職間のネットワークを構築しつつ、課題の把握に努めております。また、市内全域を担当する生活支援コーディネーターを1名設置し、住民同士が話合う「場」である<協議体>を随時開催し、住民が課題に対する共通認識が持てるよう体制整備を進めておりますが、この二つの「場」を有機的に連動させ、具体的な解決策を導き出すところまで至っていないのが実情です。

圏域を複数配置した場合においては、市内全体ではなく圏域ごとの課題に対する施策を進めていくこととなりますので、仮にA圏域では高齢化率・認知症患者も多い状況だとします。「認知症の方を見守る」という課題について、圏域内の協議体で話し合い、認知症共生社会の確立のために地域で出来ることは何か、例えば認知症サポーター養成講座やフォローアップ講座等を実施することで認知症に関する普及啓発を促進し、認知症予防に特化した通いの場の創出に向けて支援したり、地域密着型サービスで認知症サービスの提供のために事業所を公募したりという選択肢も考えられます。一方B圏域では、ボランティアの高齢化に伴い、通いの場も減少しているということであれば、後継者の養成や介護予防の重要性について共通認識を持ってもらうことから始まり、その地域の特性・資源を活かし課題に対してアプローチしていくことも考えられます。

このように各々の課題に対する各々の解決策を導き出しやすくなると同時に、定期的な「場」を通して、地域のネットワークが強固になることが期待されますので、圏域ごとに不足しているサービスや、住民同士を結ぶことで課題解決をしていくことが可能となります。

5 圏域を定める上での基本的な考え方

①寿会、地区民生委員連絡会、ボランティア、住民同士の既存のネットワークを活かし、住民同士の互助活動を活性化するため、これらを今後も最大限活用する。

- ②高齢者のみならず、地域づくりには多世代の交流が必要なため、世代を超えた支え合い活動が活発に行われる。
- ③高齢者数を余りに少なくしてしまうと、地域密着型サービス等のサービス提供者が参入しづらくなるため、一定程度の高齢者数を確保する。
- ④高齢者が集う「場」の確保が重要なため、交通事情や高齢者が集う拠点となり得る福祉センター・集会所などの施設の整備状況も考慮する。
- ⑤高齢者の相談窓口であり、地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターの設置においても同時に考える。

この事務局案に従い、日常生活圏域について検討することとしてよろしいでしょうか。

なお、承認された場合は、地域包括支援センター運営協議会において、地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターのあり方についても検討をしていくことを予定しております。